

## これからの薬剤師卒後臨床研修について

### 神戸市立医療センター中央市民病院

#### 院長補佐・薬剤部長 橋田 亨

##### ●はじめに●

薬剤師の卒後臨床研修制度としては、従来から大学病院を中心に実施されていた薬剤師研修生制度があります。なかには40年以上継続している実績を有した施設もあり、これまでに病院薬剤師の養成に重要な役割を果たしてきました。一方、薬剤師レジデント制度は、その歴史も浅く、施設ごとに独自の運営がなされています。現在、わが国で薬剤師レジデントを標榜しているプログラムは大きく2つに分類されます。すなわち、薬学部卒業後の薬剤師の最初のキャリアとしての初期研修プログラム<sup>1)</sup>と、特定の分野におけるスペシャリストを目指す専門薬剤師プログラムに分かれます。後者の具体例としては、がん専門薬剤師のレジデント制度があります<sup>2)</sup>。私は、平成25年度厚生労働科学研究「6年制薬剤師の輩出を踏まえた薬剤師の生涯学習プログラムに関する研究」の中で、分担研究者として「新たな卒後臨床研修制度の構築に関する研究」に取り組みました。その成果を踏まえながら、わが国の薬剤師レジデント制度の現状について紹介します。

##### ●薬剤師レジデント制度の概要●

卒後臨床研修としての薬剤師レジデント制度は、平成14年に北里大学北里研究所病院に始まり、6年制薬剤師が初めて社会に輩出された平成24年度から募集を始めた施設が多くみられました。薬剤師レジデント募集施設の分布は、比較的都市部に集中しています。経営母体は様々であり、病院規模もベッド数で見ると、200床以下から1,000床を超える病院まで多岐にわたっています<sup>3)</sup>。兵庫県においては、大学病院2施設、県立病院11施設、市立病院2施設が薬剤師レジデントを募集しており、充実した受け入れ体制が確立しています。

薬剤師レジデントの処遇についてみると、多くは非常勤薬剤師の採用枠を利用して人件費を確保し、月額で初任給と同等の給与が支払われている施設も少なくありません。交通費や健康保険、厚生年金、労災保険など福利厚生も常勤職員に準ずる処遇が与えられる場合が大多数を占めています。この点は、無給である従来の薬剤師研修生制度とは大きく異なっています<sup>3)</sup>。

薬剤師レジデントのカリキュラムと指導体制についてみると、研修期間は全て1年以上であり、2～3年にわたって段階的なプログラムを呈示している施設が大半を占めました。また、最長5年まで研修期間の延長を認めている施設もあります。

研修カリキュラムは、講義研修と実務研修から構成されます。講義は薬剤師のみならず、医師、看護師や他の医療スタッフなど多職種によって実施されています。実務研修は調剤、医薬品情報、製剤などに加えて病棟業務の現地研修が全ての施設で行われており、比較的早期から臨床薬剤業務に関する教育が集中的に行われています。

指導体制については、がん、感染制御などの専門認定を受けた薬剤師が在籍している施設が多く、薬剤師レジデントの教育にその専門性が活用されています。

薬剤師レジデントの業務に及ぼす影響についてみると、薬剤師レジデントは研修医と同様に、給与を支給されている側面から従業者としての役割も果たしています。

レジデント受け入れ病院の半数以上において病棟薬剤業務実施加算が算定されており、薬剤師レジデントが病棟担当者として関わっていたり、担当者名簿には含まれない場合でも、回診や持参薬管理に従事するなど、指導薬剤師のもとで病棟業務を行っていました。

#### ●神戸市立医療センター中央市民病院における薬剤師レジデント制度●

ここで当院の薬剤師レジデント制度についてご紹介します。

当院では平成21年から薬剤師レジデント制度をスタートさせました。1年目は医療薬学一般コース、2年目は医療薬学専門コースのプログラムを設け、平成27年度までに延べ51名の薬剤師レジデントを受け入れています。

応募者の背景と研修修了後の進路についてみると、平成23年度以前は4年制薬学部卒業生と大学院修士課程修了者が大半を占め、平成24年度以降は6年制薬学部卒業生が中心です。しかし、他の病院や、保険薬局に勤務する薬剤師、製薬企業の職員からの応募や、基礎分野の博士課程で学位を取得した後に不足していた臨床研修を経験する目的で応募する薬剤師など、応募者の背景は多岐にわたっています。一方、研修修了後の進路は、当院の正規職員に採用される場合が約半数を占めますが、他病院や保険薬局、大学教員など当院以外にも就職の可能性は広がっています<sup>3)</sup>。

当院では比較的早く、ベッドサイドでの業務をスタートさせますが、最小限の準備として「コモンディーズに関する薬物治療は、頭に叩き込んでおくべきである」との考えのもと、薬剤師レジデント対象の疾患別シリーズセミナーを重ねてきました。その経験をもとに、当院の各分野の専門、認定薬剤師や総合診療科医師が中心となり執筆した「薬剤師レジデントマニュアル」が医学書院から出版されています<sup>5)</sup>。

薬剤師レジデントは、実務研修の経験から発した臨床上の問題点について、エビデンスに基づいた解決、臨床研究への取り組みについても学び、学会発表や論文投稿の機会も与えられています。

さらに、薬剤師レジデントは、自ら教育者としての訓練も受けます。薬学6年制教育における早期体験学習や病院実務実習受け入れにあたって、屋根瓦方式の教育システムを採

用し、認定指導薬剤師や現場の職員のもとに薬剤師レジデントが薬学生の指導に関わることにより、双方の教育に効果をもたらしています<sup>4)</sup>。

### ●今後、プログラム認証と公的助成が求められる●

このような薬剤師卒後臨床研修制度の現状を踏まえて、薬剤師レジデント制度の今後のあり方についてお話したいと思います。

わが国の薬剤師レジデント制度は、益々充実する気配を見せている一方で、各施設が独自のカリキュラムと運営方針によって成り立っている現状も確認されました。新たな卒後臨床研修制度の構築に向けて、まず研修カリキュラムの質の担保のため、外部組織による何らかのプログラム認証が実施される必要があると考えます。さらに、今後の薬剤師レジデント制度の進展には財源確保が必須と考えます。薬剤師レジデント制度のさらなる展開のためには、一定の認証を受けたプログラムに対する公的助成が検討されることが望まれます。

これら薬剤師卒後臨床研修制度を取り巻く様々な課題を議論する場として、平成26年10月に日本薬剤師レジデント制度研究会が発足しました。その年次集会が「日本薬剤師レジデントフォーラム」と銘打って、名古屋大学の山田清文教授のオーガナイズにより平成28年3月19日（土曜日）に名古屋大学病院にて開催されます。今回のフォーラムでは、「共通化に向けた新たな挑戦」がテーマとされています。各施設独自に作成された研修プログラムをジェネラリストとスペシャリストに大別し、それぞれで共通の一般目標GIOと到達目標SBOを見出してコアカリキュラムを作成するという新たな挑戦を開始しなければなりません。今後の卒後教育と薬剤師レジデント制度の発展に向けて、真摯な議論が展開されることを期待しております。

今後、広く薬剤師としての人格を涵養し、患者を全人的にとらえることができる高い臨床能力を有した6年制薬剤師を養成するためには、新たな卒後臨床研修制度の構築が不可欠と考えます。

### ●参考文献●

- 1) 鷲山厚司ほか、福岡大学病院における薬剤師レジデント制度の構築、医療薬学、2008、34(9)、853-859.
- 2) 加藤裕久、国立がんセンター「薬剤師レジデント」制度について、日病薬誌、2007、43(11)、1495-1496.
- 3) 代表研究者 乾 賢一、「6年制薬剤師の輩出を踏まえた薬剤師の生涯学習プログラムに関する研究」報告書、平成25年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）、2013.
- 4) 奥貞佳奈子ほか、薬学実務実習におけるプリセプターとしての薬剤師レジデントの役割、薬学雑誌、132(9)、1083-1088、2012.
- 5) 橋田亨・西岡弘晶編、薬剤師レジデントマニュアル、医学書院、2013.